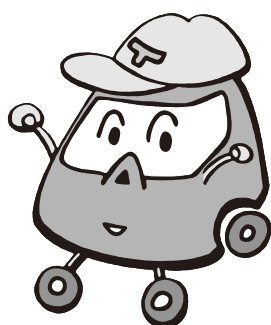


兵ト協ニュース

2010.10 No.291
.....



馬場コスモス畑 (たつの市)



もくじ

○ 行政からのお知らせ	
（全ト協）第50回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画……………	1
○ 事務局からのお知らせ	
ディーゼルクリーン・キャンペーンの実施について……………	6
平成22年度 兵庫県合同防災訓練が実施されました……………	7
みんなでなくそう、踏切事故 踏切事故防止キャンペーン……………	8
ドライブレコーダー機器導入助成対象機器が追加されました……………	9
交通安全県民大会で西宮支部青年部会が表彰されました……………	9
○ 陸災防のページ	
死亡災害の増加に対応した労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）…	10
第29回近畿フォークリフト運転競技大会で兵庫代表が4位・5位に入賞……………	11
フォークリフト運転技能講習会（31時間講習）のお知らせ……………	12
はい作業主任者技能講習会のお知らせ……………	15
○ 会員だより……………	20
○ 協会日誌……………	22



行政からのお知らせ



全 ト 協

第50回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

平成 22 年 8 月
社団法人全日本トラック協会

1. 目 的

この運動は、交通事故防止、交通公害防止及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、もって利用者の輸送ニーズ等の社会的要請に応えることを目的に年末年始の輸送繁忙期において実施する。

2. 準備期間

平成22年10月16日(土)から平成22年11月15日(月)まで。

3. 運動期間

平成22年11月16日(火)から平成23年1月10日(月)まで。

4. 主 催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに都道府県トラック協会（以下「県ト協」という。）

5. 後援・指導

国土交通省、警察庁の後援を得て、関係機関の指導を仰ぐものとする。

6. 実施事項

本運動の目的を達成するため、交通事故防止、交通公害防止及び輸送秩序の確立を主軸とした次の実施事項（実施項目及び着眼）を事業所ごとに事業主、管理者、従業員等が一体となって実行する。

（1）交通事故防止

①. 運行管理の徹底

（ア）的確な点呼の実施

点呼の際に運転者の飲酒・疾病・疲労等の健康状態、服装、及び車両点検の実施結果等を確認する。また、事前に道路、交通、気象状況等を把握し、点呼時にそれらに関する必要な注意事項について適切に指示する。

特に、補助者による点呼実施時には徹底を図る。

(イ) 飲酒運転防止の徹底

飲酒運転撲滅対策を強力に推進するため、飲酒運転に対する意識改革を高めるとともに、点呼時におけるアルコール検知器の使用等飲酒運転防止対策マニュアルに基づく措置を着実に実施する。

また、運転者の呼気からアルコールが検知された場合は、乗務させないことを徹底する。

(ウ) 過労運転の防止

- a. 適切な運行計画及び乗務割を作成する。作成にあたっては、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」を遵守するとともに、運転者の勤務状況を確認し、把握し、過労等に十分注意して運転者の交通労働災害を防止する。
- b. 作成した運行計画はできる限り早期に運転者に明示し、体調を整えさせること。

(エ) 運転者の管理

- a. 安全運転に係る社内規程等の内容について再確認をさせ周知徹底を図る。
- b. 運転者の運転技能、運転適性、健康状態、身上等の把握に努めるとともに、運行計画等の作成にあたっては、把握した状況を適切に活用すること。
- c. 疲労、病気、家庭事情等により、乗務困難な運転者の出現に備え、運転交替要員を予め指名する。
- d. 事故の記録・運転者台帳の作成・保存を行い、運転者の適切な管理に努める。
- e. 特定の運転者に対しては、国土交通大臣が告示で定めるところによる、特別な指導と特定診断を受診させるよう周知する。

(オ) 過積載防止の徹底

過積載は、法令違反であることはもとより、操縦性が不安定となる。また、ブレーキの使用方法によっては、フェード現象を誘発することもあり、大変危険である。更に、重量違反車両の通行による道路構造への影響が指摘されていることから、運行管理者、運転者共に、積載品、積載重量、積載方法等を確認し、過積載とならないよう十分注意する。

(カ) 危険物輸送の安全確保

- a. 積載貨物に応じて、高圧ガス保安法、消防法、火薬類取締法、毒物及び劇物取締法、核燃料物質等車両運搬規則、放射性同位元素等車両運搬規則等の運搬に関する諸法令を遵守する。
- b. 危険物等の輸送の引き受けに際しては、危険物等の性状、異常時の措置及び防護器材の要否その他安全輸送に必要な情報を荷主から得た上で適正な運行計画を作成する。

特にコンテナ等については、必ず危険物等の収納の有無を確認する。

- c. 乗務前の運転者に対する点呼時には、当該貨物が危険物であること及びその性状、異常時の連絡体制、通行経路の確認その他安全輸送に必要な注意及び指示を確実に行う。

また、関係省庁の指導の下に発行している日本化学工業協会会員会社の製造する化学製品についての緊急連絡カード（イエローカード）を携行させるとともに、緊急時において、これを活用できるよう日常の教育訓練を徹底する。

- d. 運転者は運行前に必ず、標識、表示、消火器、固縛状態等が的確であるかどうかの確認の励行を期すとともに、特に、警察庁が11月の1ヶ月間実施する「危険

物運搬車両の指導取締り」期間には、危険物車両の安全運行に万全の体制を講じる。

(キ) 国際海上コンテナを積載したトレーラ運行の適正化

国際海上コンテナを積載し、トレーラを運行する場合には、関係法令で定める許可（制限外積載許可または特殊車両通行許可）の取得状況及び許可事項の確認を行う。
また、緊締装置のロックを確実に実施するなど運行の適正化を図る。

(ク) 運輸安全マネジメントの導入促進

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(ケ) 車両の管理

- a. 運行車両は定期点検・整備及び日常点検を確実に実施する。特に大型車両車輪脱落事故の防止のため、自動車点検基準にもとづき、ディスク・ホイールの取付状況等の確認を徹底する。
- b. 運転手から車両不備の報告を受けた場合は速やかに修復措置を講ずる。また、故障等の発生に備え、代替車両を予め計画しておく。
- c. 年末年始時期は、降雪、凍結期となるので、冬期用タイヤとの交換、タイヤチェーンの整備、滑り止め対策等の措置を早目に講ずる。なお、タイヤ交換時には、規定トルクでホイール・ナットを締め付けること、誤組みをしないこと等の注意事項に留意する。
- d. 無車検車両、無保険車両は運行しない。
- e. 過積載を助長する不正改造及び大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）不正改造は絶対に行わない。また、安全運行の妨げとなる装飾板、着色フィルム等の取り付けについても禁止させるように徹底する。

②. 安全運転の徹底

(ア) 追突の防止

一般道路・高速道路での追突死亡事故が多発していることから、同種の事故の防止についての指導を徹底させる。

- a. 定められた最高速度を厳守する。

特に年末年始は、交通量の増加と降雪、凍結等による路面変化が予想される時期でもあるので、交通、道路、気象等の状況を確認し、これらの状況に適応した安全速度で走行する。

- b. 十分な車間距離を保持する。

特に高速道路においては、前走車への無理な追随走行や割り込みはしない。

- c. 脇見運転、漫然（ボンヤリ）運転をしない。

特に高速道路においては、常に先行車の挙動や道路状況に十分注意し、これに適応した運転操作を励行する。

- d. 運転中は、携帯電話等を使用しない。やむを得ず使用する場合には、安全な場所に停車し使用する。

(イ) 飲酒運転等の厳禁

酒気帯び・飲酒運転又は覚醒剤の使用は絶対行わない。特に年末年始は飲酒の機

会も多いと思われるが自己管理を徹底させ、飲酒の際は残留アルコールにより翌日酒気帯び運転となることのないよう飲酒量及び飲酒時間に十分注意する。

(ウ) 歩行者等の保護

歩行者及び自転車利用者（特に子どもと高齢者）の、安全を確保する。特に年末年始は人出が多いため、十分な注意が必要である。危険が予測される場合は減速運転を励行するとともに、夕暮れ時と夜間時の走行には、特に注意をするよう徹底する。

(エ) 交差点における事故防止

交差点では十分注意して徐行する。特に右左折時は安全を十分確認し必ず徐行するとともに特に子どもと高齢者の歩行者や自転車利用者の通行に十分注意する。

また、大型車が左折する際は、内輪差及び死角を念頭にいれ、巻き込み事故を起こさないよう慎重に運転する。

(オ) 追越し時の注意

前・後方の交通及び道路状況について安全を十分確認してから行う。

(カ) 居眠り運転の防止

運転中、眠くなったら、速やかに近傍休憩施設において休憩、休息をとる。

(キ) タンクローリーの横転防止

タンクローリーの運転に際しては、積荷が流体であるため片寄りが生じることや積荷により重心が高くなるなど車両特性をしっかりと理解して、横転を防ぐためにカーブ時の減速運転の徹底、ハンドルやブレーキ操作に十分注意するなどより慎重な運転を徹底する。

(ク) 保安基準緩和車両の通行条件厳守

保安基準の緩和を受けた大型車の運転に際しては、関係法令に定める許可条件（特殊車両通行許可、制限外積載許可）で指定された通行経路、通行時間帯、通行条件等を厳守して運行する。

(ケ) その他の安全運転

a. 踏切道では、必ず停車して安全確認後通過する。

また、架線切断事故を防止するため、クレーン等装着車の通行に当たっては格納していることを再確認する。

b. 運転時は、シートベルトを必ず着用する。

c. 鉄道高架橋下のトンネル等高さ制限のある場所の通行に際しては、積載物の高さを確認のうえ、指示された運行経路を運行する。

d. 荷崩れ防止のため、固縛・積付けは適切な方法で行い、輸送途中も随時点検する。

(コ) 運行上の違法駐車対策

貨物の積卸しに必要な駐車スペースが不足していることから、積卸し時間の短縮化、積卸しの効率化等を図り、荷主等関係者にも駐車スペースの確保、積卸し時間の短縮化、積卸しの効率化等について協力を依頼し、違法駐車対策を推進する。

(サ) 運転マナーと技量の向上

正しい運転は、交通法令の遵守（交通ルール）はもちろんのこと、思いやりと譲り合いの気持ちをもった運転マナーと車両の正しい取扱いによって得られる。このため、運転者は人及び他の通行車両にやさしい運転を心がけ、交通法令等を熟読理解するとともに、当該車両取扱説明書に基づく、正しい車両の取扱いに習熟し、安全運転の確保を念頭において運転する。

(2) 交通公害の防止

①. 車両騒音等への対処

(ア) 過積載をしない。また、定められた最高速度を超え走行しない。

(イ) 窒素酸化物等の排出量の少ない最新の排出ガス規制適合車への代替促進・低公害車の導入促進を図る。

(ウ) CO₂の排出量削減を図るため、エコドライブの推進に努めるとともに、休憩・仮眠中のアイドリングストップの実践を心がける。

②. ディーゼル黒煙低減

保有車両について、エア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプを重点とした点検・整備を自主的に実施する。

③. 地域住民に対する深夜、早朝の騒音防止

(ア) 暖気運転は短時間を心がけ、水温計が少しでも動いたら完了する。

(イ) 駐車する場合はエンジンを停止する。

(ウ) 走行する場合は、指定の車両通行帯及び通行時間を厳守する。



事務局からのお知らせ

会員各位

(社) 兵庫県トラック協会

ディーゼルクリーン・キャンペーンの実施について

国土交通省では、近年環境基準の達成状況において改善傾向がみられるものの、大都市地域で二酸化窒素（NO₂）及び浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準が達成されていない地域があるなど依然として厳しい状況にあることから、大気汚染への影響度の大きいディーゼル車については、昨年10月からポスト新長期規制が順次適用される等、逐次にわたる新車対策が実施されており、環境基準の早期達成とその維持に向けて使用過程車を含むディーゼル車が排出する大気汚染物質等の低減や不正軽油の使用を防止し、黒煙等の有害物質削減に取り組むため「ディーゼルクリーン・キャンペーン」を実施します。

また、自動車の地球温暖化対策の推進も重要であり、自動車単体の燃料性能を向上させることに加えて、駐停車時のアイドリングストップ、急発進や急加速の防止等エコドライブを普及していくことが不可欠と思われます。

つきましては、キャンペーンの趣旨をご理解いただき、積極的に大気汚染物質等の低減に取り組んでいただきますようお願い致します。

記

1. 重点実施期間

「自動車点検整備推進運動強化月間」 平成22年10月1日（金）から10月31日（日）

2. 街頭検査の実施

黒煙及び燃料検査を重点項目とした街頭検査を全国的に実施

3. 自主点検等の実施（事業者）

整備管理者は、キャンペーン期間中、黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備を重点的に実施する。

4. 運転者に対する指導（事業者）

運転者に対して急発進、急加速等を避けた無理のない運転方法について指導する。

平成22年度 兵庫県合同防災訓練が実施されました

日 時 平成22年9月4日（土）8：00から12：30

場 所 丹波市春日町歌道谷（メイン会場）

【訓練想定】

南海上の台風0号からの暖かく湿った空気が西日本付近にあった前線を刺激し、丹波地域では4日未明から降雨が続いた。その後、丹波市柏原町の高谷川の氾濫や、山南町谷川等で土砂崩れ等の大きな被害が発生した。

兵ト協は救援物資の陸送訓練に参画

丹波県民局柏原庁舎（丹波広域防災拠点）から救援物資を積み込み、会場避難所に物資を届ける。

参加車両：2トン 1台（石見サービス（株））



県備蓄物資の積み込み



氷上高校生の応援を得て、
避難所に物資を卸しました



埋没車両からの救出訓練



丹有支部からも視察に来られました

みんなでなくそう、踏切事故 踏切事故防止キャンペーン

踏切事故は、毎年多数発生しており、その原因のほとんどが自動車側の無謀運転や運転操作ミスによるものです。近畿運輸局管内の近年における踏切事故の発生件数は、平成 21 年度は前年度に比べ 1 件減っているものの、踏切事故は依然として鉄道事故の約 4 割を占めており、発生件数は 69 件、死傷者数は 52 名となっています。

ひとたび踏切事故が発生した場合、重大な事故となる可能性が高く、また、事故の加害者又はその家族には莫大な賠償金が請求されることとなります。

事故を起こさないためにも、踏切直前においては一旦止まって前方と左右の安全を確かめて通行し、無理な横断はやめることが大切です。

踏切道を通る自動車のドライバー及び歩行者を対象に、交通ルールの遵守、安全意識を高めることを目的とした「踏切事故防止キャンペーン」を実施します。

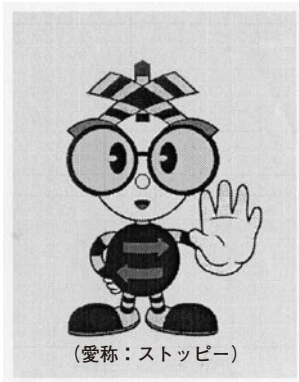
実施にあたり皆様方の一層のご協力をお願いします。

1. 実施期間

平成 22 年 11 月 1 日（月）から 10 日（水）までの 10 日間

2. スローガン

- メインテーマ：みんなでなくそう、踏切事故
- サブテーマ：踏切では、一旦止まって左右の確認
- キャラクター：ストッピー



「キャラクター」



「平成 22 年度ポスター」

3. 主な内容

- ① オープニングセレモニー：京阪神地区の主要な鉄道ターミナル駅
- ② 踏切での安全啓発活動：主要な踏切道 約 171 箇所予定

4. 推進機関

近畿運輸局／近畿地方整備局／近畿管区警察局／滋賀県／京都府／大阪府／兵庫県／奈良県／和歌山県／関西鉄道協会（傘下 37 社局）／西日本旅客鉄道株式会社／日本貨物鉄道株式会社／軽自動車検査協会／自動車事故対策機構／近畿バス団体協議会／近畿トラック協会／近畿ハイヤータクシー協議会／自家用自動車団体近畿協議会／（社）日本自動車連盟関西本部／軽自動車近畿ブロック協議会／全国二輪車安全普及協会近畿ブロック協議会（順不同）

ドライブレコーダー機器導入助成対象機器が 追加されました

・株式会社エフ・アール・シー FC-77DRT

TEL042-793-7740

交通安全県民大会で西宮支部青年部会が表彰されました

平成 22 年 9 月 22 日 (水)、兵庫県公館で開催された「平成 22 年度交通安全県民大会」において、兵庫県トラック協会西宮支部青年部会が交通安全に功労のあった団体として兵庫県より表彰されました。おめでとうございます。



平成 22 年 9 月 6 日

厚生労働省労働基準局長

死亡災害の増加に対応した労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

労働災害については、死亡者数及び休業 4 日以上之死傷者数ともに長期的に減少してきており、平成 21 年における死亡者数は 1,075 人で前年比 193 人減（-15.2%）と初めて 1,100 人を下回り過去最少となりました。しかしながら、本年においては、8 月公表の速報値（以下同じ。）において、死亡者数については 574 人で前年同期と比べて 66 人、13.0%もの大幅増加となっており、死傷者数についても 29,056 人と、604 人、2.1%の増加となっています。

その内容を見ると、建設業における墜落・転落、陸上貨物運送事業における交通事故、今夏の猛暑による熱中症、林業作業中の災害といった特定の死亡災害（以下「特定災害」という。）の増加が目立っています。

このため、厚生労働省では、このような労働災害の増加傾向に歯止めをかけるべく、特定災害その他の労働災害の発生状況を踏まえ、関係事業者に対する指導、関係事業者団体への要請、労働災害防止に係る広報を行う等の緊急対策を実施することといたしました。

このような状況をご理解いただき、貴団体におかれましても、下記事項に御留意の上、労働災害防止対策の強化を図るよう、支部、会員事業者等に対する周知啓発、指導等をお願いします。

記

1 各業種に共通する事項

経営トップ自らが先頭に立ち、生産量、業務量の増加等に十分に対応した安全衛生管理体制となっているか、十分な安全衛生活動が行われているかなどを重点に点検するとともに、墜落・転落災害対策、機械設備等に係る対策の徹底、リスクアセスメント及びこれに基づく措置の実施、労働者への雇入れ時等の安全衛生教育を徹底すること。

2 特定災害の防止対策

(1) 建設業における墜落・転落災害の防止対策

建設業については、死亡者数が 187 人となっており前年同期に比べて 11 人、6.3%の増加となっている。事故の型別の内訳を見ると、墜落・転落災害については 81 人に達し、前年同期に比べて 19 人、30.6%の大幅な増加となっている。

このため、高さ 2メートル以上の箇所で作業を行う場合には、足場を設置する等の方法により作業床を設置することにより、墜落・転落災害防止措置の徹底を図ること。

また、足場を設置する場合には、改正労働安全衛生規則及び関係通達に基づく墜落防止措置を徹底し、足場の組立て及び解体作業に当たっては、作業手順書に基づく足場の組立・解体作業はもとより、安全帯の使用等を徹底することにより、足場からの墜落・

転落災害防止対策の徹底を図ること。

(2) 陸上貨物運送事業における交通労働災害の防止対策

陸上貨物運送事業における交通事故による死亡者数は47人と大幅に増加（昨年同期比17人、56.6%増）しており、とりわけ深夜時間帯（22～5時）に19人と多発している（昨年同期比10人、111%増）。

このような状況を踏まえ、運転業務従事者に対して、睡眠時間の確保に配慮し、無理のない適正な運転時間による走行計画作成、見直しを行うとともに点呼等の実施により、睡眠不足等が著しい場合には、運転業務に就かせないなどの措置について、一層の徹底を図ること。

第29回近畿フォークリフト運転競技大会で兵庫代表が4位・5位に入賞

平成22年8月28日（土）滋賀県「クレフィール湖東」において「第29回近畿フォークリフト運転競技大会」が開催され、兵庫県支部より13名の選手が参加し、関西日立物流(株)兵庫営業所所属の吉識選手が第4位、同社伊丹出張所所属の柳田選手が第5位、の成績を収められました。

今大会では、近畿各都道府県代表の選手（計43名）がフォークリフト荷役作業の知識（学科）と技能（点検）（運転）をそれぞれ競技しました。

また、当日は、150人を超える選手・応援者等の参加を得て盛会裏に終了することができましたので、ご報告します。

入賞者一覧

順位	氏名	事業所名	支部名	学科	点検	実技	合計
1	吉川 進也	日本通運(株)福知山支店	京都府	282	100	600	982
2	大谷 瑛司	日本通運(株)甲賀支店	滋賀県	276	100	590	966
3	橘 健太	日本通運(株)京都支店	京都府	258	97	600	955
4	吉識 克彦	関西日立物流サービス(株)兵庫営業所	兵庫県	264	100	590	954
5	柳田 大介	関西日立物流サービス(株)伊丹出張所	兵庫県	258	98	595	951



左端 吉識 克彦 選手 ・ 右端 柳田 大介 選手

講習会のお知らせ

◎ フォークリフト運転技能講習会（31時間講習）

※ 最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転（道交法による道路上を走行させる運転を除く）の業務には、都道府県労働局長の登録教習機関で技能講習を修了した方であれば就業できません。

1. 講習日時・会場

学 科	講 習 日	平成22年11月18日（木） 8時30分～ 8時15分受付
	会 場	（社）兵庫県トラック協会 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。 （公共交通機関を利用して下さい）
実 技	講 習 日	平成22年11月21日（日） 8時～ 7時45分受付 11月27日（土） 8時～ 11月28日（日） 8時～
	会 場	神戸港湾教育訓練協会 神戸市中央区港島8-11-3 ※駐車場：有

2. 受講料

	受 講 料	テキスト代	合 計	受 講 資 格
兵ト協 会 員	33,600円 〔内消費税5% 1,600円〕	陸災防兵庫 県支部負担	33,600円 〔内消費税5% 1,600円〕	普通自動車運転免許を 有し、満18歳以上の方。
非会員	33,600円 〔内消費税5% 1,600円〕	1,400円 〔内消費税5% 66円〕	35,000円 〔内消費税5% 1,666円〕	

3. 申込要領

（1） 陸運労災害防止協会兵庫県支部へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で下記申込先に郵送して下さい。

① 受講申込書（A4サイズにコピーして使用して下さい）

② 証明写真2枚（サイズ縦3.5cm、横2.5cm）

※ 合格された場合の修了証に使用しますので、サイズは正確に切って下さい。

2枚のうち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等（運転免許証に本籍地が記載されている場合は、免許証のコピーでも可）

④ 受講料
(申込先)

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～16時（12時～13時は除く）。

- (2) 納入された受講料は、受講票を発行した以後は、一切返金できません。
受講票は、講習会初日の約5日前程度に所属事業場宛てに郵送いたします。
- (3) 予約受付及び申込書受付期間
平成22年10月12日(火)～平成22年11月9日(火) 必着
ただし、期間にかかわらず定員(50名)に達ししだい締め切ります。
(定員に空きがあれば、前日まで受付可)

4. 修了証

法定の講習時間を受講し、学科実技共、修了試験に合格した方には修了証を交付いたします。

4日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

5. 持参品

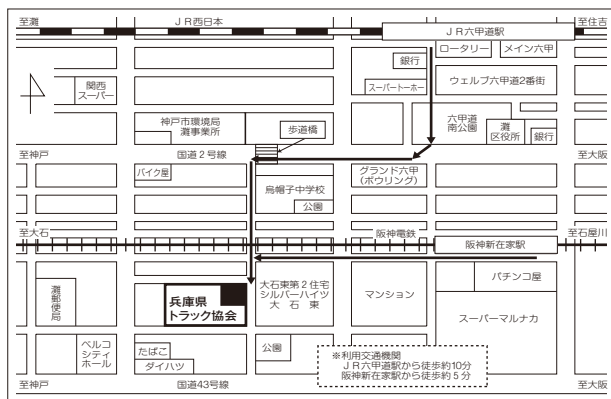
学科講習日：受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム）

実技講習日：受講票・ヘルメット・安全靴・作業服（長そで：運転の際は長そでで行います）・カッパ（雨天の場合でも実施致します）

学 科 会 場

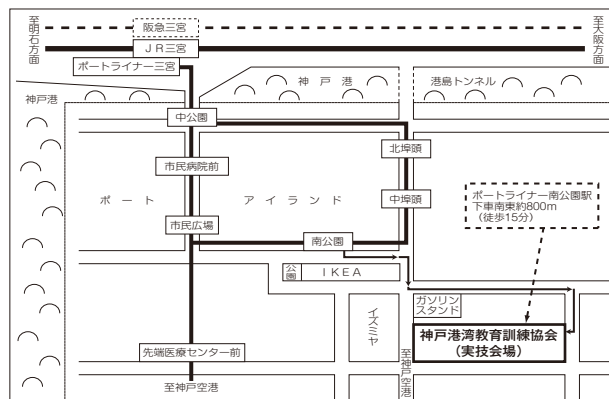
(社)兵庫県トラック協会

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



実 技 会 場
神戸港湾教育訓練協会

神戸市中央区港島8-11-3



フォークリフト運転技能講習会

受講申込書

修了証台帳

証明写真を
貼付して下
さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな			性別	修了証 番 号	※		
氏 名			男 ・ 女				
生 年 月 日		年 月 日生	交付年月日		※		
現 住 所 (修了証に載ります)		〒			本 籍	都 道 府 県	
		電 話 (携帯電話)					
勤務先	所在地	〒					
		電 話			F A X		
	名 称						
所持する自動車 運 転 免 許 証		1. 大型特殊(カタピラ限定なし) 2. 大 型 3. 中 型 4. 普 通 5. 大型特殊(カタピラ限定付) (注)所持する免許に○を付けて下さい			免許証番号		
					取得年月日 年 月 日		
					発行者 公安委員会		
ここに自動車運転免許証のコピーを貼付して 下さい。			平成 年 月 日				
			受講者氏名 ㊞				
書替・再交付年月日		※ 年 月 日					

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。
ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

講習会のお知らせ

◎ はい作業主任者技能講習会

※ 「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薰蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいう。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1 日目	平成22年12月15日（水） 9 時～17時
	2 日目	平成22年12月16日（木） 9 時～18時
講習会場	（社）兵庫県トラック協会 神戸市灘区大石東町 2 丁目 4 - 27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	6,500円 (内消費税5% 309円)	陸災防兵庫県支部負担	6,500円 (内消費税5% 309円)
非 会 員	6,500円 (内消費税5% 309円)	1,500円 (内消費税5% 71円)	8,000円 (内消費税5% 380円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

4. 申込要領

(1) 陸運労災害防止協会兵庫県支部へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で下記申込先に郵送して下さい。

① 受講申込書（A 4 サイズにコピーして使用して下さい）

② 証明写真 2 枚（サイズ縦3.5cm、横2.5cm）

※ 合格された場合の修了証に使用しますので、サイズは正確に切って下さい。

2 枚の内うち 1 枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

③ 本籍地を証明できる書類

※ 住民票の写し等（運転免許証に本籍地が記載されている場合は、免許証のコピーでも可）

④ 受講料

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町 2 丁目4-27 兵庫県トラック協会内
 陸運労災害防止協会兵庫県支部
 電 話 (078) 8 8 2 - 5 5 5 6

※ 持参される場合の受付時間は、10時～16時（12時～13時は除く）。

- (2) 納入された受講料は、受講票を発行した以後は、一切返金できません。
受講票は、講習会初日の約5日前程度に所属事業場宛てに郵送いたします。
- (3) 予約受付及び申込書受付期間
平成22年11月15日(月)～平成22年12月7日(火) 必着
ただし、期間にかかわらず定員(100名)に達ししだい締め切ります。
(定員に空きがあれば、前日まで受付可)

5. 修了証

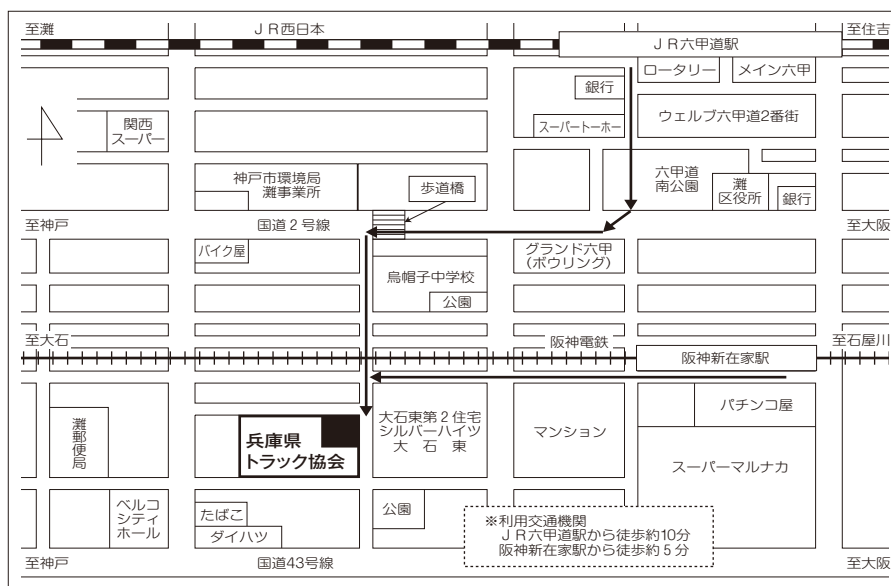
法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には修了証を交付いたします。
2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

6. 持参品

受講票・筆記具(えんぴつ・消しゴム)

はい作業主任者技能講習会場 (社)兵庫県トラック協会

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL (078) 882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏 名		男 ・ 女	修了証 番 号	
生 年 月 日	年 月 日生	交付年月日		※
現 住 所 (修了証に載ります)	〒 電話 (携帯電話)			本 籍 都 道 府 県
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名 称			

証 明 書

受講者氏名 _____ ㊞

上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に 年 月から 年 月まで
3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。

平成 年 月 日

事業者名 _____

事 業 者 _____ ㊞

書替・再交付年月日 ※ 年 月 日

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

平成22年度 技能講習会実施予定表

実施日及び場所は予告無く変更となりますので、申込の前に必ず当該講習の受講案内を確認してください。

講 習 名	講 習 日		受 講 定 員
	日 程		
第 3 回 フォークリフト運転技能講習会 (11h・31h)	4日間 (31時間) ※2日間 (11時間)	平成22年11月 ※詳しくは12P、13Pを ご参照下さい。	50 名
第4回 フォークリフト運転技能講習会 (11h・31h)	4日間 (31時間) ※2日間 (11時間)	平成23年 3 月	50 名
第 5 回 はい作業主任者技能講習会	2日間	12月 ※詳しく15P、16Pを ご参照下さい。	100 名
第 6 回 はい作業主任者技能講習会	2日間	平成23年2月	100 名

場所は主に神戸市（兵庫県トラック協会研修センター）を予定
※フォークリフト運転技能講習の2日間（11時間）講習については、現在業務規定を改正中ですので
詳細は、決定次第お知らせ致します。

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表 (平成 22 年 8 月末現在)

(単位：円／ℓ)

区分 元売名	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
	平 均	平 均	平 均	平 均
新 日 本	89.83	93.20	101.40	98.50
出 光	89.07	97.40	98.28	97.50
J エ ナ ジ ー	89.00		98.50	
コ ス モ	88.75	92.33	103.76	98.00
モ ー ビ ル	90.80		98.50	
エ ッ ソ	91.20			106.40
ゼ ネ ラ ル	89.00			
三 井			104.00	
そ の 他	89.53	93.44	97.40	97.08
総 計	89.63	93.45	100.15	99.58
22 ／ 7	全国平均	調 査 な し	98.69	98.91
	近畿平均		99.40	99.07

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

(消費税抜き)

軽油価格年間推移表 (兵ト協調べ)

(単位：円／ℓ)

区分 集計月	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
	平 均	平 均	平 均	平 均
平成21年9月	82.87	84.27	89.40	86.86
平成21年10月	84.57	86.77	92.63	92.48
平成21年11月	82.43	86.87	91.32	90.37
平成21年12月	85.73	88.15	92.48	91.15
平成22年1月	85.25	89.59	94.06	95.85
平成22年2月	87.62	90.23	96.75	94.55
平成22年3月	87.10	89.50	96.77	93.18
平成22年4月	88.53	90.54	96.65	95.56
平成22年5月	92.30	94.37	100.13	98.38
平成22年6月	93.43	96.41	102.58	99.43
平成22年7月	92.12	96.02	102.46	98.33
平成22年8月	90.93	93.14	100.48	101.71
平成22年9月	89.63	93.45	100.15	99.58
年 間 平 均	87.88	90.72	96.60	95.19

※前月分の価格データを集計しています。

(消費税抜き)

“軽油は兵庫県下で買いましょう”
(県からの補助金に大きく影響します)

会 員 だ よ り

入 会 届

入会年月日	支部名	種別	会 社 名	代 表 者 名	主 た る 連 絡 先
22.9.1	明 石	一般	(株)コープ自然派 リ ン ク ス	神 野 利 夫	〒651-2228 神戸市西区見津が丘3-8-5 ☎ 078-994-1990 FAX 078-994-1994
9.2	丹 有	一般	(株)ユウター興産	上 山 珠 恵	〒669-2213 篠山市中野45番地 ☎ 079-594-4557 FAX 079-594-4553
9.3	東 部	一般 利用	(株)あいあい トータルサポート	山 本 政 信	〒661-0973 尼崎市善法寺町1-1 ☎ 06-4960-8005 FAX 06-4960-8015

退 会 届

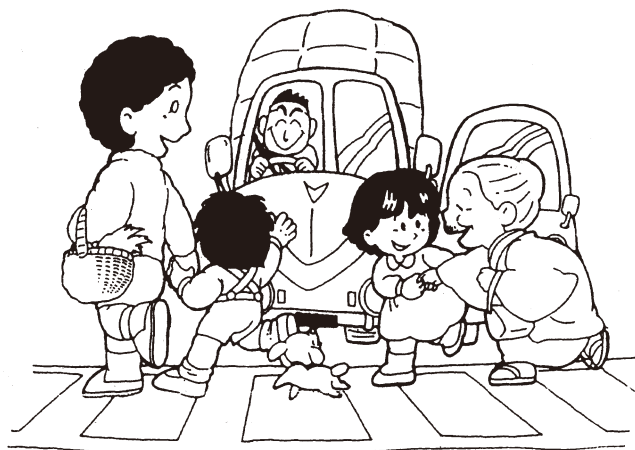
退会年月日	支部名	種別	会 社 名	代 表 者 名
22.8.10	東神戸	一般 利用	大 神 商 事 (株)	多 留 健 太 郎
8.16	西 播	一般	米 谷 運 輸 (有)	米 谷 辰 雄
8.26	西 播	一般	(有) 川 口 運 送	川 口 善 徳
8.27	東 部	一般	ニ ッ セ イ 物 流 (株)	乙 宗 義 久
9.2	東 部	一般 利用	協 同 陸 運 (株)	槁 本 泰 治

変 更 届

届出年月日	会員名簿 ページ数	変更事項	(旧)	(新)
22.8.31	P. 4	代 表 者	梶本運輸倉庫 (株) 梶 本 正	梶 本 正 拓
8.31	P.153	代 表 者	大三運輸工業 (株) 岡 田 和 彦	平 野 茂
8.31	P. 78	代表者(1名減)	旭 東 商 運 (有) 中 川 英 昭・河 合 宏 昭	河 合 宏 昭
9.6	P.124	代 表 者	(株)沼本興業 沼 本 勇	沼 本 春 江
9.8	P.177	代 表 者	(有)相互ロジテック 小 林 聡	小 林 大 介
9.17	P. 32	代 表 者	(有)神 甲 岡 本 一 彌	岡 本 宜 浩

かなしみ

年月日	支部名	氏 名	会 社 名
22.8.24	神戸中央	山 本 眞 喜 子 様	(株) 阪神海上コンテナ運輸



**ちょっとした地球への思いやり
エコ・ドライブ推進中！です**

協会日誌

月日	行 事 名	場 所	月日	行 事 名	場 所
9・2	フォークリフト運転技能講習会〔学科〕 グリーン経営講習会	兵 ト 協 難波御堂筋ホール HALL 8A	28	環境にやさしい物流に向けたパートナーシップの構築手法調査研究 海コン部会全体役員会	西宮 宮所 商工会議所 セビ
3	神戸市道路利用者会議 理事会 兵庫県道路利用者協会 理事会・総会 全ト協利用運送・積合部会「正副部会長・監事合同会議」 全ト協「第6回利用運送・積合部会」 兵青協 HOT21定例会	ラ ツ セル ラ ツ セル 東京都千代田区 「主婦会館」 東京都千代田区 「主婦会館」 神 戸 市 中 央 区 丹 波 市 多 目的 用地	30	交通事故死ゼロを目指す日 兵庫県高圧ガス大会第2回実行委員会 — 10月の予定 —	兵庫 兵庫県立産業会館 県 2F 会 議 室
4	県合同防災訓練	神 戸 市 中 央 区 丹 波 市 多 目的 用地	10・4	第15回全国トラック運送事業者大会	バシフイコ 横 浜 市 自 動 車 会
5	フォークリフト運転技能講習〔実技〕 兵青協 第15回チャリティーゴルフコンペ	神 戸 市 中 央 区 丹 波 市 多 目的 用地	5	自動車関係団体連絡会	兵 ト 協
6	自動車関係団体連絡会	神 戸 市 中 央 区 丹 波 市 多 目的 用地	7	ダンプ部会通常総会	高 浜 市 岸 壁 (ハーバーランド)
8	近畿ブロック事務局連絡会議	神 戸 市 中 央 区 丹 波 市 多 目的 用地	11	トラックの日イベント スタンプラリー等	兵 ト 協
9	経営診断受診促進説明会 全ト協ダンプカー部会	兵 ト 協 高 知 市 自 由 民 権 会 館	13	はい作業主任者技能講習会 全国道路利用者会議 第60回全国大会及び道路視察	兵 ト 協 北 海 道 (〜 15 日)
10	重量・鉄鋼部会「正副・監事合同会議」 重量・鉄鋼部会「役員会」	兵 ト 協 兵 ト 協	14	はい作業主任者技能講習会	兵 ト 協
11	フォークリフト運転技能講習〔実技〕	神 戸 市 中 央 区 丹 波 市 多 目的 用地	15	中小トラック事業者 IT 化推進セミナー	兵 ト 協
12	フォークリフト運転技能講習〔実技〕	神 戸 市 中 央 区 丹 波 市 多 目的 用地	16	ひょうごエコフェスティバル2010	兵 ト 協
13	交通安全功労者等表彰式 全ト協労働委員会 兵青協 第3回評議員会	兵 ト 協 全 ト 協 兵 ト 協	20	近ト協 幹事会 適正化啓発小委員会	大 ト 協 兵 ト 協
14	兵庫県環境審議会大気環境部会	兵 庫 県 職 員 会 館 1F	21	整備管理者選任後研修 荷卸し時の安全対策に係る意見交換会	兵 庫 県 農 業 会 館 ANAクラウンプラザ ホ テ ル 神 戸
15	ダンプ部会役員会・情報交換会 全ト協百貨店部会「正副部会長・監事合同会議」 平成22年度運輸事業振興助成補助金に係る事業計画のヒアリング 本部研修センター設計業務参加者現地説明会 全ト協百貨店部会「総会」	兵 ト 協 ホテルグランヴィア 京 都 兵 庫 県 交 通 政 策 課 兵 ト 協 ホテルグランヴィア 京 都	22	近畿各府県トラック協会 会長会議	大 ト 協
16	アルコールチェッカー合同展示会 苦情対応小委員会 三木会	兵 ト 協 兵 ト 協 兵 ト 協	23	ドライバーコンテスト全国大会学科競技 高圧ガス保安促進週間	自 動 車 安 全 運 送 セ ン タ ー 中 央 研 修 所
17	アルコールチェッカー合同展示会 天狼会 例会	兵 ト 協 兵 ト 協	24	ドライバーコンテスト全国大会実科競技	全 国
21	秋の全国交通安全運動 交通安全キャンペーン(灘警察)	全 国 六 甲 ボ ー リ ン グ 場 前	25	ドライバーコンテスト全国大会表彰式	京 プ 王 ザ 京 都 兵 庫 県 和 田 山 町 文 化 会 館
22	兵庫県トラック運輸厚生年金基金 理事会・代議員会 交通安全県民大会 KTS「正副会長会議」	兵 庫 県 大 会 議 室 ANAクラウンプラザ ホ テ ル 大 阪 (大 阪 市)	26	兵庫県高圧ガス大会	ANA ク ラ ウ ン プ ラ ザ ホ テ ル
24	兵ト協 総務委員会 兵ト協 本部研修センター建設検討委員会	兵 ト 協 兵 ト 協	28	整備管理者選任後研修	兵 庫 県 和 田 山 町 文 化 会 館
25	取扱部会「平成22年度見学会」	加 東 市 ア ー ク ア ー ド 生 産 工 場	29	第40回物流セミナー — 11月の予定 —	ANA ク ラ ウ ン プ ラ ザ ホ テ ル
26	全国フォークリフト運転競技大会	埼 玉 県 大 会 議 室	11・4	第46回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 整備管理者選任後研修	兵 庫 県 和 田 山 町 文 化 会 館
27	交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭 兵ト協 正副会長会議	生 田 市 生 田 市 民 会 館	5	平成22年度兵庫安全衛生大会	兵 庫 県 和 田 山 町 文 化 会 館
			10	ダンプ部会情報交換会 グリーン物流セミナー	兵 ト 協
			11	近畿地区物流政策懇談会幹事会	大 阪 合 同 庁 舎 第 1 号 館
			12	五ブロック女性交流会	大 ト 協
			16	正しい運転・明るい輸送運動	ホ テ ル グ ラ ン ヴ ィ ア 大 阪
			18	フォークリフト運転技能講習〔学科〕 全ト協 正副会長会議・総務委員会	兵 ト 協 全 ト 協
			21	フォークリフト運転技能講習〔実技〕	神 戸 市 中 央 区 丹 波 市 多 目的 用地
			23	兵青協 第 4 回ボウリング大会	神 戸 市 中 央 区 丹 波 市 多 目的 用地
			27	フォークリフト運転技能講習〔実技〕	神 戸 市 中 央 区 丹 波 市 多 目的 用地
			28	フォークリフト運転技能講習〔実技〕	神 戸 市 中 央 区 丹 波 市 多 目的 用地
			30	整備管理者選任後研修	兵 庫 県 農 業 会 館